

郵便応募型条件付き一般競争入札について（Q&A）

質 問	回 答
1. 入札参加資格	
① 建設業法の改正に伴い、総合評定値（総合評点）については任意申請となりましたが、申請が必要ですか。	播磨町では、入札参加の条件として「総合評定値通知書」を必要としますので、必ず申請してください。
② 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書（以下「通知書」という。）が更新されましたが、いつから新たな通知書の総合評定値が適用され、入札参加申込みができますか。	有効な経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書（以下「通知書」という。）の写しが総務グループへ提出された日の翌日から、新たな通知書の総合評定値を適用します。
③ 入札参加資格の変更届で工種を追加しましたが、その後、すぐに入札公告のあった工事に入札参加申込みができますか。	追加された工種の総合評点が記載された有効な経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書（以下「通知書」という。）の写しが総務グループへ提出されていることが必要であり、通知書の写しが総務グループへ提出された日の翌日から、入札参加申込みが可能となります。
④ 建設業の許可が一般建設業から特定建設業になりましたが、いつから特定建設業の許可が必要な工事に入札参加申込みができますか。	特定建設業の建設業許可通知書の写し又は許可証明書が総務グループへ提出された日の翌日から、入札参加申込が可能となります。
2. 設計図書等	
① 設計図書等を購入しないで、入札参加申込みができますか。	設計図書等の購入は必要です。
② 電話による設計図書等の購入申込みはできますか。	設計図書等は、必ず町が指定する販売店へ設計図書等申込書（指定様式）によりファクシミリで申込みください。
③ 設計図書等の購入費用、入札参加申込書類の郵送料は、すべて入札参加申込者の負担となるのですか。	入札のために要した費用は、すべて入札参加申込者の負担となります。
④ 設計図書等の代金の支払いは、どのようにすればいいのですか。	直接、設計図書等の販売店へ支払ってください。

⑤	設計図書等の販売店に変更されることがあります。また、設計図書等の購入方法については、今後、変わることがあります。	設計図書等の販売店に変更する場合がありますので、必ず、入札公告で確認してください。また、購入方法についても制度見直し等により変更する場合があります。
3. 配置技術者		
①	入札参加申込で記載した配置予定の技術者は落札後や契約締結後に変更できますか。	当該技術者が、死亡、退職等極めて特別な理由がある場合を除き、その変更は認めません。
②	配置予定技術者は、予定で参加申込みができますか。	落札時には当該予定配置技術者を必ず配置していただきます。なお、配置予定技術者は入札参加申込時に必ず記載が必要であり、記載のないものは無効となります。
③	経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書申請時に提出した技術職員名簿に登載があれば、自社の技術者として取扱われるのですか。	経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書申請時に提出した技術職員名簿に登載があっても、配置技術者の雇用関係を証明する書類として健康保険被保険者証、雇用保険被保険者証等の写し及び国家資格等の合格証の写しを総務グループへ提出してください。
④	手持工事のない技術者が1人しかいない場合、何件まで入札参加申込ができますか。	技術者の専任（他の工事と兼務できない。）を求めているため、技術者1人につき1件のみ入札参加申込みができます。
⑤	1人の技術者を複数の工事に配置予定技術者として入札参加申込みをした場合、どうなりますか。	重複した技術者が配置予定となっていた工事の入札参加申込みは、すべて無効となります。
⑥	現在配置中の技術者はいつの時点から新たな配置予定技術者とできますか。	工事の授受年月日又は引渡し以後です。
⑦	コンサルタント業務について、RCCMでも全案件について参加できるのですか。	RCCMを配置技術者等として認める場合は、特記仕様書や参加要件等によりその旨の表記をします。ご確認ください。
4. 入札書		
①	入札書の様式をワープロ等により独自で作成してもよろしいですか。	独自に作成してもかまいませんが、内容は播磨町の指定様式に合わせてください。内容が異なると無効になりますのでご注意ください。
②	入札書に記載する日付は、いつの日付に記載すればいいのですか。	入札公告で示した入札（開札）日を記載してください。
③	入札書を入れる別封筒はどのようなものを使用すればいいのですか。	入札書用封筒については特別な指定はありません。

質 問		回 答
5. 積算内訳書		
①	入札書の金額と積算内訳書のア金額が異なっても良いのですか。	積算内訳書は、入札金額の根拠となります。必ず、1円単位まで一致させ、「値引き〇〇〇円」とは記載しないでください。
②	積算内訳書の様式はありますか。	コピー業者から購入していただく設計図書の中で提出する積算内訳書を添付しています。必ず工事（業務）名、入札者の称号又は名称、代表者職氏名を記入、押印してください。
6. 郵 送		
①	入札参加申込み専用封筒の送付は宅急便でもいいのですか。また、郵送の場合、普通郵便でもいいのですか。	必ず「一般書留」でお願いします。ポストへの投函はできませんのでご注意ください。
②	会社で作成している封筒で郵送してよろしいですか。	必ず、入札参加申込専用封筒で郵送してください。町指定の入札参加申込専用封筒を使用しない場合は、その入札参加申込は無効となります。
③	入札参加申込専用封筒はどこで入手できますか。	設計図書等販売時に、販売店にて無料配布します。1回の申込みにつき1枚の配布とします。
③	郵便局の受付時間について教えてください。	郵便局窓口の取扱い時間は、各局によって異なりますので、事前に郵便局に確認してください。また、入札公告で示した到着期限は、播磨本荘郵便局への到着日ですのでご注意ください。
7. その他		
①	入札参加資格は無いのですが、開札を傍聴することができますか。	開札は入札参加申込みの有無にかかわらず、誰でも傍聴することができます。担当職員の指示に従い、携帯電話等は電源を切るか、マナーモードとし、開札場所内での通話や私語は禁止します。
②	立会人は、どのような人がなれますか。	入札参加者のうち、本社登録の会社は代表者、支店等登録の会社は当該支店長等です。ただし、前記の者から委任状（任意の様式）があるものも立会人となることができます。立会人希望の方は印鑑を持参してください。
②	指名停止基準は、郵便応募型条件付き一般競争入札にも適用されるのですか。	適用されます。公告日において指名停止期間中である場合、入札参加申込みはできません。また、郵送した後に指名停止となった場合、その入札参加申込みは無効となります。